

平成 30 年度第 1 回二宮町お互いさま推進協議会 議事録

1 開催日時 平成 30 年 4 月 26 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分

2 開催場所 二宮町役場 第 1 会議室

3 出席者 お互いさま推進協議会委員：12 名
事務局：高齢介護課長、地域包括ケアシステム推進班員 3 名

4 協議事項

- (1) 活動報告等について
- (2) 地域の協議体の支援について
- (3) その他

5 議事録

1. 開会挨拶

事務局 定刻となりましたので平成 30 年度第 1 回二宮町お互いさま推進協議会を始めさせていただきます。

現在、生活支援体制整備については住民に将来像を伝えるということがテーマになっていて、イメージ図等の資料を用意し、地域の方と将来像を共有するための進め方を皆様と一緒に考えていければと思っております。また、会として今年度の年間予定を立て、進めていきたいと考えております。実は地域包括ケアシステムというのはあまり明るい話ではなく、このまま助け合いの活動がなかったら介護保険もうまく使えないかもしれません。医療施策もうまくいかなければ深刻な状況になってしまうかもしれない、そんなことが危惧されている中、どう乗り切っていけばよいか地域包括ケアという考えのもと、助け合いができる地域を作っていこうとしています。それを進めていくため、実現するためにお互いさま推進協議会が始まっております。実現するためには地域とともに歩んでいかなければなりませんので、いかに地域の方に伝えていくか、この 1 年間ではまだ話し合いが足りておりません。まず地域包括ケアシステム、国、町がどういうことをやろうとしているのかをもう一度、地域の皆様に伝えるにはどうしていったらよいか、そうしたことをこれから 1 年間を通して皆様と考えていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

はじめに会長よりご挨拶をお願いします。

(本日は傍聴はなし。)

2. 挨拶

会長 行政の方、お勤めの皆様も大変ご苦労様です。昨年一年間お互いさま推進協議会に参加し、委員の顔と名前が一致しました。一年目は、種を蒔き間口を広げました。

今年度は蒔いた種を成長させ収穫する時期だと思っています。委員の皆様アイデア・知恵を出し合い二年目の実りを収穫したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長 今年度も会長の補佐役としてやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 議題

会長 それでは議題に入りたいと思ひます。行政の方から議題の(1)、活動報告等について、事務局よりお願ひします。

事務局 初めに、この3月で二宮町の高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の3年に一度の見直しがありましたのでその報告を致します。

概要版4ページ、「計画の体系」の基本目標として地域の通いの場を通じた多様な取り組みによる地域包括ケアシステムの推進と位置づけられています。5ページ、基本目標1「計画の具体的な取り組み」の中でも、新規として(2)地域における支え合いの推進の中に「地域の通いの場」が位置付けられ、(3)生活支援サービスの充実の中にお互いさま推進協議会を含めた「生活支援サービスの体制整備」を掲げております。6ページ、基本目標4「認知症施策の推進」を重点目標として掲げており、地域包括支援センターの中に認知症地域支援推進員を配置し、認知症になっても暮らしやすい地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。計画の概要は以上です。

会長 資料に目を通していただいて不明点・質問などありますか。

2ページ「要支援・要介護認定者数の推移と推計」について、20年度から25年度まで階段状に増加していき少子高齢化が止まらないようにみられるが、このまま2030年2040年と進んでいくと介護保険の制度としてのピンチが見込まれるのではないかと感じました。2025年がピークであればよろしいかと思ひますが…

事務局 おそらく認定者の総数としては2025年がピークではないかと思ひますが、2025年の構成割合として多くを占める要支援の軽度方々がより重度の状態となることが見込まれるのではないかと考えています。

事務局 この計画では2025年以降の計画は謳ってないが、おそらく人口がピークの中で、ある一定ラインに達したら動きは淘汰され小さくなっていくと思ひます。

会長 介護保険制度がパンクしてしまうのではないかと心配ですがどう思ひますか。

委員 今、私たちがやっていることが、元気なお年寄りをより多く継続して歳を重ねていただきたいたいという思ひでこのような制度ができたのだとしたら、逆に要支援・要介護認定者数の推移が小さくなっていくくれたらと思ひます。

事務局 この推移と推計は、このままいったらというものです。介護予防・通いの場などの取り組みの成果として今後、変わってくるといいと思ひます。

会長 「高齢者の人口の推移と推計」をみると人口の減少とともに、今後40歳未満の人口が少なくなってきましたね…。

委員 介護保険が使えるのは要介護1～5で、要支援1と2という認定区分は介護保険上

なくなつたのですか？

委員 なくなつてはいません。

委員 自治体が認定すれば要支援1、2でも介護保険が使えますか？

事務局 要支援1、2も要介護の方と同じように給付のサービスが受けられる。ただ、平成29年に、その中のヘルパーさんとデイサービスに関しては町基準のサービス提供に切り替わりました。

委員 2018年現在、430人くらいが要支援1、2ですが、そのうちの250人くらいが介護保険のサービスを使っています。包括支援センターはこの要支援1、2の方たちのマネジメントをしていて、今より悪くならないことを目標に、水際で対策に取り組んでいる。この活動により10年以上維持している方や、一時的に悪くなくてもまた取り戻している方もいらっしゃいます。

事務局 もう一つの資料ですが、介護保険以外の二宮町として行っている福祉サービスのチラシについて作り直しを行っています。この中にお互いさま推進協議会の中で皆さんと話し合いをした生活支援サービスに関する情報をインターネットで検索できるという情報を載せさせていただいているので、福祉サービス・介護保険の相談窓口を知らなかったという方や、インターネットのホームページで確認された方にはここでも生活に関する情報は検索できますよという情報提供はさせていただけるようにしております。

会長 次に地域ケア会議の報告について包括支援センターよりお願いします。

委員 資料をご覧ください。二宮町でも平成19年頃から地域ケア会議をさせていただいていますが、これからはいろんな職種の方にも入っていただくため、今回地域ケア会議というものがどのように行われているのかというのを、目に見えるような形で資料作成しました。

資料1「地域ケア会議とは」について。専門家や地域の方など個別の事案に関わる方々が出席する会議です。ここに書かれている通り、連携が大切といわれてきましたが、専門家だけでなく地域全体で支援し、地域で支える町づくりを目指していくものです。医師会の先生や医療機関、ケアマネジャー、サービス事業所、民生委員や福祉関係者が一堂に会し、支援方法を協議しながら、皆が同じ方向を向いて協働できるようにしていく会議です。そして、個別ケースを検討し、それぞれの機関で何ができるのかを検討していく場であったり、それぞれの機関の輪が広がるようなことも目的としています。また、実際に支援をしているチーム員の質が向上するような役割と二宮町では何が足りないかということもケア会議で協議し、他の会議にも働きかける役割も持っています。最後のページに、どういった方々が参加しているのかというのが書かれています。

資料2。平成29年度これまで、どういったことを協議してきたかということをもとめています。ひとり暮らしのお年寄りであるとか独居認知症の方などについて専門家の方と協議してきた中で、資料右側6・8・10・12・2月に関しては個別ケースを検討した中で見えてきた課題に対してそれぞれの立場で何ができるかを話し

合ったことをまとめています。

最後に、資料3。「平成29年度の地域ケア個別会議で考えられた地域課題」につきましてはこの①～③の三つがあげられまして、今回お互いさま推進協議会では右上の太枠で囲まれた事項に関して提言という形で記載させていただきました。はじめに話にもあったが、二宮町の高齢者の状況にあわせた見守り、生活支援、介護予防の啓発方法をいかに住民の方にわかっていただくかを考えるかというのが大事だと考えています。あと、やはり多世代が交流できる機会は必要だと考えています。また、誰もがアクセスしやすい社会資源ということで昨年度は生活支援ファイルを作成し、地域の通いの場などで説明させていただいたり、インターネットで閲覧できるような形をとりました。そういった情報が、本当に生活支援が必要な方にどのような形で届けることができるかというのはこの会でも検討していただきたい内容になります。以上です。

会長 このケア会議というものについて永井さんご存じでしたか？

委員 ケア会議というものは知っていましたが中身までは知りませんでした。

会長 私も昨年度の3月の総括に出席してもらいましたがその時に内容を把握しました。それまでは、このような会議があることは存じませんでした。内容についてなにかありますか？

事務局 地域ケア会議で専門家でないと解決できないことに関しては、在宅医療、介護連携の事業であるとか、介護保険や福祉事業所などが取り組む事業もありますのでそういったところにも提言をしながら地域包括ケアシステムの推進を図っていかせらと考えています。

会長 先月の総括には大磯の方からも来られていて、いろいろな情報を共有しているなど感じました。

事務局 同じように二宮町の包括も大磯の地域ケア会議などに参加し、お互いに交流を図っています。

会長 医師会の方もいらしていましたね。以上ケア会議の説明でした。他にありますか？

委員 これは、二宮町が中心になってやっていることですか？他の地域でもやっていることなのですか？そうすると他の地域にも出て行って情報収集などの活動を行っているのだと思いますがどの程度のエリアで交流を図っているのですか？

事務局 年に数回、神奈川県全域の包括支援センターが集まる場所などでこのケア会議が取り上げられることが多いので、そこで意見交換などをするということと、ケア会議の在り方というのは国がある程度大枠を示しているのですが、地域の実情に合わせた形で開催しますので、市町村の規模や地域性・人口にあわせた形でやり方を変えてやっており、他の市町村の情報も共有し行っています。

委員 地域ケア会議のメンバーというのは？

事務局 定例のメンバーとしては町内の居宅介護支援事業に従事しているケアマネジャーや福祉事務所職員、中郡医師会、役場職員、社協職員、あとは事例に応じたその方を取り巻く事業所の方だったり、事案によって専門家の方だったり民生委員さん、

薬剤師さんなどが参加メンバーとしていらっしゃいます。

委員 神奈川県ではケア会議というのをやっているところは何か所くらいあるのですか？

事務局 包括支援センター単位で行っているので…、おそらく包括支援センターが 383 所くらいあります。ケア会議も体系を分けて例えば個別のケア会議とか、圏域のケア会議、市町村全部まとめたケア会議もあります。

会長 これには確固たる圏域というのはないということですね？ケースに応じた情報共有のための会議ということですね。

事務局 その方のケースに応じた解決に向けた会議ということですね。例えば、認知症の一人暮らしの方が地域との交流もなく適切な医療を受けられなかった方が、地域ケア会議によってその方に合った医療を受けられ、地域の皆さんとの交流も持って日常を生き生きと過ごせるようになったという事案もあります。

事務局 これを積み重ねていく中で、先ほどあげられた三つの地域課題の政策へつなげる提案ができるようにすることが最終的な形になると思います。

事務局 そういう成功事例がでることによって、また同じような事案が出たときでも地域の皆さんと一緒に解決にもっていく意欲に繋げることができると考え、その積み上げが大事だと思います。

委員 将来的には、医療保険の情報にも連携できるのでしょうか。

事務局 現段階ではそこまでは進んでいません。

事務局 一方でネットワークの面では、なかなか介護保険事業所や消防・警察の方とは接点がないわけですが、地域ケア会議の取り組みによって、日頃から交流を図ることができるという効果もあり、結果一人の人を多方面から見ることができると考えます。

委員 少し戻ってしまいますが、「ご存じですか？高齢者サービス」という資料について。どちらかという元気なお年寄りや特に若い世代の介護する側の方に読んでもらいたいものだと思いますが、インターネットで探さないと知ることができません。そういった方たちへのPRの仕方をこの協議会も含めてどうしていますか？このチラシはどこで手にはいりますか？

事務局 このチラシに関しては窓口には置いているのと、広報の6月号にも同じような内容のものを掲載させていただいています。町のHPからインターネットでご覧いただけるのと、暮らしの便利帳の中でも町の福祉サービス情報として掲載させていただいています。

事務局 あと、通いの場の生活支援ファイルにもこのチラシを入れてまとめて見られるようにして、「詳しくは…」という様にするとういいますね。

委員 幅広い世代にこのような支援サービスがあることを早くから知って貰えるようにすることが必要ではないかと思います。

事務局 ケア会議でも同じような話が出ていて、どのようにサービスが必要な方に元気なうちから福祉関係の情報を提案できるか、皆さんに興味をもって貰えるか、その辺は課題だと思います。

事務局 一色小学区の協議体の準備委員会のときにも町の福祉サービスについての勉強会などをやっています。おっしゃる通りいろんなところでこういった情報を伝えないといざという時に使えないということになってしまいますよね。

会長 次に、公共交通セミナーについてお願いします。

委員 資料4。こちらの裏表紙のページ。「交通分野だけでは解決できない時代を乗り切るために」と、「生活支援体整備事業を活かして移動・外出を！」の移動サービスのところで、実は4月12日に福祉と交通をドッキングしていこうというセミナーが横浜で行われました。こちらに載っている鎌田さん、服部さん、もう一人国土交通省の課長さんの3人にお話を伺いました。制度は作りつつあるけれども、なかなか地域で実行、実施されていないという危機感がありまして、このようなセミナーに参加し、発表してきました。

表紙を見ますとサブタイトルに「市町村『総合事業』担当者のあなたへ」とありますが、これは自治体が支援などについて積極的に取り組んでほしいというコメントになると思います。ただそれは、自治体が動いても地域で困ったという声がないと支援が実現していかないと思います。一番後ろのページになりますが、この協議会でもサロンへの移動や地域内での移動について意見が出されました。もう一つ障害者の方では自立支援協議会というのがありますが障害のある方の外出支援というのは課題があります。これは福祉の方ですが公共交通の方でもいろいろ宿題がありまして、今は路線バスや自家用車を使用して移動しているが5年10年後はどうなっているかというアンケート調査がされていて、5年10年後は自家用車や自転車等を使う人はものすごく減って、公共交通機関やデマンドタクシーを頼りにしているというアンケートの結果があります。この協議会ではその課題に今取り組んでいる最中ですし、町の公共交通活性化協議会という場でも富士見が丘の方でまずデマンドタクシーをやりましたが、なかなか利用者が少なく一旦中止にしていますが、それをこれからどうするか地域でも一緒に考えていって欲しいという動きをしています。その辺で私のテーマは福祉の部分と、公共交通機関の路線バスやコミバスも含めてそこでの課題・内容と共通のことがあるが、住民レベルから見ると福祉とか公共交通という壁は気にしないで自分の外出が自由にできればいいのではないかということと、住民の中でももう少し繋がりを持ってもらえるとよいのではないかという趣旨で話をしました。ただ地理的な条件を考えると、全国のフォーラムなどに参加すると二宮はまだ恵まれています。人口は横浜スタジアムに入ってしまうほどの人口。面積は9平方キロメートル、3キロ四方でエリアとしてはコンパクトシティと言えます。3キロ四方に小学校が3校と中学校が2校あり、スーパーがいくつもあり大きな病院はないが近くの市町にはあります。規模的に考えると立派なコンパクトシティと言えます。そこで移動の話年全国レベルで考えると路線バスがなくなったら買い物や病院に行くのに1時間くらいかかるという地域が全国的に問題になっています。それに比べるとそれでいいということではないが二宮は恵まれていると思います。二宮の公共交通に関して行ったアンケートで、駅まで歩いて

30分以内が8割、最寄りのバス停まで歩いて5分以内の方が7割、10分以内では9割5分くらいという結果があります。そうであれば、今サロンや買い物に行くのに車でないと行けないとか不便であるというのは、小さな支援で可能なことだと思います。それを公共の例えば町がやるのか住民レベルで自分たちが考えるのか、それで課題があればすり合わせて、町や社協が支援するとかそういった形というのは可能なのかと思います。こういう協議体単位であればきめの細かい小さな支援というのは可能なのではないかと思います。それをどうやっていくかを地域と行政がともに考えて知恵を出し合ってこれからも地域で話し合っていくという方法が私はいいと思っています。先ほど地域の合意がなかなか得られないという話がありましたが、少しずつ時間をかけて話し合いを進めていくことが？大変だけれども後の継続性は保たれると思いますので、自分たちの生活は自分たちで考えていこうという自治的な発想がでてくると住みやすい町になるのではないかと思います。時間は短かったですが二宮町として発表してきました。

もう一つ、移動というのは目的を限定しがちですが、病院だけでなく買い物やサロンに行くとか何でも自由に外出できるということが要支援・要介護の方を減らしていくことにも繋がっていくのではないかと思います。

会長 これは例えばボランティアが対価を貰うといういわゆる白タクという行為が緩和されるということですか？11ページの「変わる！」という記事で「登録を要しない輸送が明示されました」とありますが、(3)の利用者よりガソリン代・通行料・駐車場代の他に仲介手数料を収受することが可能になったというのは白タクのしぼりとは別になったということですか？

委員 ガソリン代・通行料・駐車場代については実費が支払われます。この中に運転手への対価というのは含まれてないというのは従来通りです。ドライバーに対してのお金を渡すということは白タク行為になってしまうのでNG。仲介手数料というのはコーディネーターが必要であるということでそれに対しての対価はOKということです。直接人を運ぶことに対しての直接的な経費を払うことはNG。

委員 ただ保険の関係だと以前は、例えば私がこの互助による輸送をやったとして、その際自分の保険を使いたくないということがあったりすると社協で利用できる保険があり、その車を指定すればその目的に使用した時のみ使える保険というのがあり加入することができる。以前「保険はどうするのか？」という話が出た時に「個人の入っている任意保険でいいのではないか」という答えだったが、今はそのような保険もできているので、その頃よりはやりやすくなっていると思います。

会長 成功例がありますよね？京都の方で。結果あの場合はボランティアがなにかしらのお礼をくれということで…、そうすると法令に…

委員 引っかけります。それは任意の謝礼や例えばガソリン代と交通量を払ってお釣りはいいよというのはOKだとか微妙なところがあります。今までは法を縛る方が必至だったが、社会の状況に応じて変えていくことを厚生労働省と一緒に考えていかないと地域の足が守れない。免許証を返上しなさいと高齢者に言って、自分で車を運

転しなければどこにも行けないということが全国レベルでたくさんあります。そこをなんとかサポートしないと生活が成り立たなくなってしまうので、いろいろな判断ができるように法も少しずつ変わってきているのかなと思います。

会長 二宮町にもコミュニティバスがありますが、制度として例えばボランティアを募集して登録制にして、ニーズがあった場合はコーディネーターがそこにつなぐ等の町としてのビジョンはあるのでしょうか？

委員 町としてコミュニティバスでいいますと、先日のそのセミナーのすぐ後に企画政策課と話し合いました、これからは福祉と企画も一緒になって、近くのバス停までどうにか行くのを手伝ってあげるなどということも本当に必要であれば地域との話し合いの場につくようにしようということが決まってきたので、歩みは遅いがそういった連携はできるようになってきています。

会長 家族を駅まで迎えに行くなどは普通にやっていることだし、登録制にしてそれを近所で協力して行っていくことができれば、ガソリン代などその程度は支払うというやり方ができそうですね。

委員 登録制度にするといいですよ。やっぱりご近所の親切心でやると車にはリスクがあるので個人奉仕でやると無理が出てきます。小さなシステムでいいから何人かで協同でやるという形が望ましいと思います。実態としてはご近所同士でやっているところもあると思いますが、「お互いさま」といっても協力者に大きなリスクを背負わせることは好ましくないと思うので、自治会など小さな組織でいいからみんなで知恵を出してやれるといいと思います。(1)の「NPO等が自治体の車両を活用したり、車両の維持購入費の補助を受けても登録不要と整理」というのも以前は駄目だったが、こういった形では社協や自治体を用意した車をボランティアが利用することができるというものです。

会長 ありがとうございます。次に大磯フォーラムについて。

事務局 大磯町で大磯プリンスホテルにて生活支援体制整備についてのフォーラムが開催されました。その中で一つ二宮のテーブルを作っていただいて体制整備ということで話をさせていただきました。この中で大磯町の皆さんは大磯町のいいところってどんなところかというワークをされていたが、二宮チームはこういった助け合い活動を広めていくことは難しいけれどどうやっていったらよいかと話し合いました。資料5の写真です。こういった活動をみんなに理解してもらうのは難しいということからどうしていったらよいのかというのが写真上です。目的を明確にしてみんなに共有していく努力、分かりやすくしていくことが必要だという意見がでたが、結果的には完全に理解しなくても具体的なことを始めてしまう方が早いという意見がでました。もう一つの進め方については、みんなの共通のイメージ「こんな町になったらいいよね」、「私だったらこうしたい」、「私だったら何ができる」ということからイメージしていけるといいのではないかという意見がでました。課題としては若い世代の人に参加して貰うこと、地域の中で役職をもった人たちにどう理解してもらい動いてもらうかというところが一番の課題だという話でグループはまと

まりました。

委員 パネリストの小平教授の「生活支援体制整備事業の概要と推進のポイントについて」の話を聞いて、改めて地域包括支援システムについて理解できたと思います。

会長 わかりました。次は今日資料にはありませんが「生活支援サービスファイルの説明、活用について」をお願いします。

委員 生活支援ファイルについて何か所かで説明させていただきました。まず1月31日に富士見が丘通いの場役員会に参加して、生活支援ファイルについて説明させていただきました。それから3月20日、商店連合共同組合の会議に参加させていただきました。生活支援ファイルの説明と協力の依頼をしてきました。それと4月4日に緑が丘の通いの場の運営委員会にも参加させていただきました。今通いの場にファイルを置いているがなかなか中をじっくり見る機会もないので、中身について説明する時間や場をもうけたらどうかや、もう少しファイルをコンパクトにしたものを作って見やすいものにしてはどうかという意見をいただきました。今後も皆さんに見やすく活用していただける形にしていければと思っています。

事務局 この生活支援サービスファイルは去年のお互いさま推進協議会での成果物ということで作成しましたが、実際に通いの場に置かせていただいて、その活用方法の実態はどうなのか、またもう少し内容について聞きたいという地域へ説明にいかれてみてファイルの内容についてや、ファイルの活用などはどうでしょうか？

委員 通いの場などにいかせていただき、生活支援サービスファイルの使用状況について話を聞くと、通いの場の開催日にだけ出していて、現段階ではそれを利用者がご覧になって使ってもらっちゃるというのはあまりいらっしゃらないと聞いています。置き場所の問題もあります。またなかなか活用に至っていないようです。

委員 自分も通いの場に行った時に受付のあたりに出しています。固定的に置き場を作るのは難しいのですが、ファイルの説明にいったところではどうでしたか？

委員 全地区回らせていただいた時も中身について説明しても、なかなかその時限りになってしまい、次に見る機会がないようです。通いの場の開催時に、全部は無理でも少しずつ載っている内容について説明する時間を作っていけばもう少し皆さんに活用していただけるものになるかと思っています。

委員 あれば、地域の情報が入るよにと分厚いファイルにしたのでそれぞれ独自に更新して欲しいと考えていますが、今のところはそのような活用をしているところはないですね…。だからそれをみてシルバー人材センターがチラシを入れさせてくれという話もきている。地域の中でどんどん情報を増やして使っていくという流れができてくるといいなと思う。もう少し行政っぽくない方が良かったかなというところも感じています。

会長 その都度、困っていることはないか投げかけして、それに対してファイルにこういうものがありますよというのをしていくとよいのではないのでしょうか。

一応、私の地域も普段は下駄箱の上に置いていて、開催の間だけ。もう少し周知させたいところですね。

- 委員 通いの場に来る方は、早く中に入ってみんなと話したいという思いが強いので、玄関近くに置いてあっても素通りされてしまいます。先日百合が丘でも誰も手にしないなど思いながらみていました。それは仕方ないかとも思いますが。
- 事務局 固定ではないので、中身は皆さんの意見を取り入れながらやっていきたいと考えているので、情報なども何かあればS Cの石川さんにお願いしたいです。
- 委員 困らないと必要性を感じなかったり、困る前にとってもそんな風には感じられなかったりするので、中身もサービスのものだけでなく、健康づくりや趣味のサークルなんかの情報も入れて、少し情報の幅を広げていければいいのかなと思います。
- 委員 通いの場に置いていただけではなかなか周知は難しいですね。民生委員にはこちらのファイルかダイジェスト版のようなものは渡していますか？
- 事務局 渡していません。話はしています。
- 委員 あれを持って歩くというのは難しいので、何かあったらそこに根拠があるとか、ちょっと気になるような情報だけでも取りまとめて持っていけるといいのかなと。本当に困っていないとなかなかそういうのも見ないので、困ってなくてもなんかそういうのあったねという認知が必要なのかなと思います。
- 事務局 何かあったら役場とか何かあったら包括、なのはな、ファイルみたいに、記憶に残るように皆さんの協力をいただきながら私たちも努力していきたいです。
- 事務局 これが話題のツールとして使っていただければと思います。緑が丘にお邪魔した時もらったまま置きっぱなしだったということでした。でも実際お店がどこにあるのかとかこの宅配サービス使ったことがあるかという話題があがらない。
- 委員 ファイルは広報などを使って周知をしてほしいです。もっと置く場所を増やしてほしいです。
- 委員 通いの場でコーナーを設けるのはどうでしょう。相談コーナーを設け、ファイルを使って解決するコーナーを設けます。これには2つ利点があり、周知されるのと、実際に使ってみて使いづらいなどの意見がでるかもしれません。それを拾うことで周知につながるのではないのでしょうか。
- 事務局 使う側に立って作成することが大切ですね。
- 会長 活用させていくことで進めていきましょう。時間も無くなってきましたので、一色小学校区福祉協議会の活動報告をお願いします。
- 委員 今のところ進展はありません。介護保険制度の勉強をやりました。今年度はゴミ出しの支援をやっていきたいと考えています。ゴミ捨て場の地域は小さい地域なのでコミュニケーションがとりやすいし、ゴミは生活に密接してお互いさまをやるにはいいのではないかと考えています。
- 委員 百合が丘では生活支援の利用者が増えているがサポーターが少ないので募集したいと考えています。社協でやっているがなかなか都合が合わずできる人の負担が大きいです。
- 委員 以前は60人程いたと思いますが？
- 委員 以前はいたが、現在は38人でなかなか回っていない現状です。

需要があるがサポーターが少ないです。どうやって募集していくかが課題です。

委員 ご近所同士でやっていくのが理想ですね。例えばポイント制にするなどして誰でも支援ができるようにしたいですね。

事務局 今、ニーズが一番多いのはどんなサービスですか？

委員 家事支援や、買い物、病院の付添です。
病院の付添は時間が長いので、負担が大きいです。

事務局 ニーズと量が合っていないですね。一度コーディネーターと社協で話を詰めた方がよさそうですね。

委員 将来的には生活支援まで持っていきたいですが、ゴミだしの簡単な作業などで助け合いの土壌を作りサポーターが増えていけばいいと考えています。

会長 支援の仕組みについては、話し合うことにしましょう。次に、地域の協議体立ち上げに向けた話し合いです。事務局からお願いします。

事務局 お互いさまと一色小学校区の流れを二宮小学校区と山西小学校区計画支援体制整備の説明を外部の方に説明をしてもらい、二宮町はこんな形で活動をしていますという報告と提案をしました。

山西小学校区については自分の住んでいる地域に愛着があるという思いを共有し、これからについて話し合おうという形でまとまりました。しかし、制度や進め方についてはわかりにくいという声をいただきました。

二宮小学校区については制度がわかりにくい、町が施策としてどういうことがしたいのかイメージが付かないといわれました。地域で話し合うのも難しいような状況です。

会長 なぜこのような協議体を作るのか。健康は自分で管理し、困ったら地域に相談するのが本質であります。病気になったら介護保険を利用するのが本質です。がなかなか理解してもらえないので根気強く説明していく必要があります。

委員 制度についてわかりにくいと思います。話し合いの場を設けるのは大切です。民生委員の情報を持って地域づくりに参加するのが大切ではないでしょうか。

委員 百合が丘一丁目では地区会議を開催した時人数が増えていて知らない顔が多かったです。

様々なものを取り入れたいと考えているので他の地域を参考にしています。横の繋がりを大事にしたいです。今はゆめクラブにお手伝いをお願いしています。梅沢はお手伝いがたくさんいるのが羨ましいです。お手伝いを増やしていきたいです。

会長 通いの場は裾の部分なので、その困りごとを協議体に挙げていけるような仕組みがよいのではないですか。

委員 困りごとはなかなか言ってくれないですね。

委員 通いの場に来られる人はいいが来ない人、在宅の人はどう助けていくのが課題であります。

事務局 通いの場くらいの単位でないと細かい情報や手だてが話し合えません。通いの場くらいの単位で話し合いをしていこうと働きかけていきたいです。できなくなったら

困るという表現の仕方で助け合いに持って行けるようにしたいです。通いの場単位で拾い、地域で共有して、協議体にもっていく仕組みを理解していつてもらいたいと思います。

会長 地域の協議体立ち上げでいいアイデアがあれば話し合い協力したいと思います。

副会長 今やっていることをベースにするのがいいこととあります。外から他地域との交流のきっかけづくりをしていくことで協議体が生まれるのではないかと思います。

事務局 これは通いの場の運営役員には負担は大きく、現在の状況でも精一杯です。本当に困っているのは通いの場にこられない在宅の人なので通いの場と違う角度から見ないといけないと思います。どんなアプローチをかけていくか検討していきたいです。

委員 地域のいいところ取りをしていくのが協議体の役目です。いろいろな案をだしていきましょう。

事務局 スケジュールをお願いします。

お互いさま協議会は今年度4回を予定しております。

7月に勉強会とアンケートを実施します。

またそのアンケートをもとに地区での勉強会を開催し、情報共有して地域の協議体立ち上げに向けて少しずつ進め、できれば今年12月中に立ち上げたいが、たりなければまた勉強会をして今年度中には地域の協議体立ち上げできればと考えています。

事務局 また勉強会をやろうと地域の協議会の打ち合わせの時に話ししましたが、勉強会に外部講師と調整したところ7月しか取れませんでした。講師は先ほどの横浜の移動セミナーで講師を務められた、服部先生をお招きします。

地域の協議体の動きというところでは地区によっては部会長さんも人が変わりましたので、説明をしてほしいというお話もありましたし、地区長さんも同じように変わりましたので、部会長・地区長さんにはまた違った形で説明をさせていただこうと思っています。多くの方に勉強会に参加していただき、今年度中には立ち上げできるようにしていきたいです。

会長 これは時間がかかることなのであせらずに立ち上げに向けて進めていきたいと思っています。

4. その他

会長 その他になにかありますか？

事務局 7月の勉強会ですがもともとお互いさまを予定していましたが第四木曜日の7月26日で調整させていただこうと考えています。この日一日で二宮小学校区・山西小学校区を2回に分けて行きたいです。時間は夕方3～4時くらいから始まる部と夜6時半ころから始まる部の二部制を考えています。その中でどちらかご都合の合う方に出席していただければと思います。

事務局 参加者の周知の仕方が問題ですね。前回参加していただいた方はもちろんもう少し

開拓していかないといけません。

委員 各地区で例えばゆめクラブが優勢だとか自治会が優勢だとか違うと思います。その強みを生かしてコーディネートしていくのが協議体ですよというやり方をしているといけないと思います。地域の特色に合わせて協議体を作っていけばよいと思います。

各地区で今やっていることを繋げてまとめていくのが協議体だという簡単な説明の方がまとまりやすいと思います。

5. 閉会

会長 今日の内容の濃い話ことができました。長時間ご苦労様でした。

事務局 会長の言われたようにSCに支援していただき、皆さんで作りに上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。